

1 議 事 日 程（第3日）

（平成28年第5回久山町議会定例会）

平成28年9月16日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 議案第42号 久山町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について (28久山町条例第18号)
- 日程第2 議案第43号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について (28久山町条例第19号)
- 日程第3 議案第44号 久山町消防団小型動力ポンプ付積載車（第4分団用）購入契約について
- 日程第4 議案第45号 土地取得について
- 日程第5 議案第46号 土地取得について
- 日程第6 議案第47号 平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第48号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第49号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第50号 平成27年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第51号 平成27年度久山町水道事業会計決算認定について
- 日程第11 議案第52号 平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算
- 日程第12 議案第53号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第54号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第55号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 発議第1号 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定締結に関する意見書
- 日程第17 陳情第2号 玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める陳情
- 日程第18 常任委員会の閉会中の所管事務調査
- 日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

2 出席議員は次のとおりである（9名）

1番 有 田 行 彦

2番 山 野 久 生

3番 阿 部 文 俊

5番 阿 部 賢 一

6番 佐伯勝宣

7番 阿部哲

8番 本田光

9番 松本世頭

10番 木下康一

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

4番 吉村雅明

4 会議録署名議員

2番 山野久生

3番 阿部文俊

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長 久芳菊司

副町長 只松輝道

教育長 中山清一

総務課長 安部雅明

教育課長 松原哲二

教育課付課長 久芳義則

田園都市課長 實淵孝則

税務課長 川上克彦

健康福祉課長 物袋由美子

上下水道課長 國寄和幸

町民生活課長 森裕子

経営企画課長 安倍達也

魅力づくり推進課長 矢山良寛

6 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 矢山良隆

議会事務局書記 山本恵理子

総務課係長 阿部桂介

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（木下康一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第42号 久山町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定
について

○議長（木下康一君） 日程第1、議案第42号久山町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、町長に質問いたします。

この条例は、たまたま議会の委員会で、ある議員が担当課長に説明の際に質問しておりましたので、今回改めて質問いたしますが、この子育て支援センターの設置条例を設定することを国土交通省はどう言っていたかという、こういったことを質問があったんですが。

それは、町長、平成26年6月、国土交通省の住宅局の方と会われたときに、こういったことで久山町今大変子育て支援センター、これは人の使用が大変いいからこれに使わせてくださいということ言われたかどうか、これをお伺いしたいんですけど。

○議長（木下康一君） 町長。

○町長（久芳菊司君） そのときには、特段こういう話にはなっておりません。

（6番佐伯勝宣君「いいです、結構です」と呼ぶ）

○議長（木下康一君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） ないようですので質疑を終結します。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） では、反対討論です。

私は、子育て支援センター設置及び管理に関する条例の制定に反対いたします。

この件は、6月議会の一般質問において、私が設置管理の条例がまだ制定されていない

ことを指摘したことで町執行部が制定に動いたものでございます。しかし、制定案を承認するには一連のモデル住宅事業補助金目的外使用について、町執行部としての責務を果たしてからであるのではないのでしょうか。

すなわち町民、議会への説明責任と具体的な再発防止策を講じることであります。1,984万円を国交省に返還したから、後は町が自由に使っていいというのは本末転倒でございます。国交省側にもきちんと筋を通し、7年はモデル住宅としての使用期間であったことを町民にも説明した上でしかるべき時期に上程すべきであります。現在は、その時期ではない。これが今回の私の反対の理由でございます。

以上です。

○議長（木下康一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 原案に賛成の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これで討論を終わります。

議案第42号久山町子育て支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第43号 久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（木下康一君） 日程第2、議案第43号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第43号久山町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第44号 久山町消防団小型動力ポンプ付積載車（第4分団用）購入契約について

○議長（木下康一君） 日程第3、議案第44号久山町消防団小型動力ポンプ付積載車（第4分団用）購入契約についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第44号久山町消防団小型動力ポンプ付積載車（第4分団用）購入契約について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第45号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第4、議案第45号土地取得についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第45号土地取得について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第46号 土地取得について

○議長（木下康一君） 日程第5、議案第46号土地取得についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第46号土地取得について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第47号 平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（木下康一君） 日程第6、議案第47号平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田光議員。

○8番（本田 光君） 議案第47号平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について反対討論を行います。

町長は、9月2日の開会、久山町議会定例町議会の冒頭挨拶の中で、財務省は31日、2017年度予算の概算要求を締め切り、中身は社会保障費が増え、防衛費が過去最大となった一般会計の概算要求は100兆円に膨らんだという報道を紹介されました。アベノミクスによる経済再生は半ばである中、個人消費と企業の設備投資が低調に止まり、2017年4月からの消費税10%への増税も先送り、政府にとっても大変厳しい財政運営が迫られているというふうに述べられました。

確かに概算の総額は100兆円を突破しています。安倍政権は安保法制、すなわち戦争法とも言われておりますが、強行成立から丸1年、暮らしの問題では75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げることや、介護保険の要介護1、2の保険外しといった社会保障大改革を打ち出しております。

環太平洋連携協定、TPPについても、安倍首相が今月末から始まる臨時国会で批准を目指すというふうにも言っております。医療、介護、年金の問題、子育ての困難、労働法制の改悪など、高齢者から若者、子供まで生活の不安は増しております。国の政治が本当にひどいときだからこそ、住民の目線に沿った町制政策が強く求められております。

平成27年度予算の内容を見ますと、再三の予算修正を可決し、観光交流センター、道の駅・食のひろば事業計画は断念となりましたが、町が先行取得した土地はいまだに用途が決まっておりません。住民が納得できるような有効活用を図るべきであります。平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算内容を見ますと、民生費や衛生費、農林水産費、土木費、教育費など、賛成できる款項目はありますけれども、総合的に見て賛成できません。

今、特に住民要求が強いのが、上久原土地区画整理事業の早期完了、特に町がかかわる保留地、付け保留地等あたりの28年度の売却、公共交通、特にイコバス、コミュニティバスにかわり得る交通手段の確保、また定住施策の促進、推進、また町指定の可燃物ごみ袋1枚105円が他町に先駆けても非常に高い、値下げ要望をする領域であります。また、一方子育て施設の充実など、急がなければならない点などがたくさんあります。

以上を指摘し、反対討論といたします。

○議長（木下康一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

佐伯勝宣議員。

○6番（佐伯勝宣君） 私は、平成27年度一般会計決算に反対いたします。

さきの議案第42号でも述べましたが、やはりモデル住宅事業補助金目的外使用に関して、しかるべき形での説明責任を果たし、具体的な再発防止策を講じなければいけません。

ん。しかし、今回決算において、子育て支援拠点事業委託料742万円、そのうち国から国交付金248万円が計上されております。

これは、現時点賛成できません。しっかり納得できる執行部の対応を示していただいからであろうと考えます。

以上、反対討論といたします。

○議長（木下康一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これで討論を終わります。

議案第47号平成27年度久山町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第48号 平成27年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（木下康一君） 日程第7、議案第48号平成27年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第48号平成27年度久山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第49号 平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（木下康一君） 日程第8、議案第49号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第49号平成27年度久山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第50号 平成27年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（木下康一君） 日程第9、議案第50号平成27年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第50号平成27年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に賛

成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第51号 平成27年度久山町水道事業会計決算認定について

○議長（木下康一君） 日程第10、議案第51号平成27年度久山町水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第51号平成27年度久山町水道事業会計決算認定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第52号 平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算

○議長（木下康一君） 日程第11、議案第52号平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第52号平成28年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算について、本案に賛成の

方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第53号 平成28年度久山町一般会計補正予算（第2号）

○議長（木下康一君） 日程第12、議案第53号平成28年度久山町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第53号平成28年度久山町一般会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第54号 平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第13、議案第54号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第54号平成28年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第55号 平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第14、議案第55号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第55号平成28年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第56号 平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（木下康一君） 日程第15、議案第56号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 討論なしと認めます。

議案第56号平成28年度久山町水道事業会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 発議第1号 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定締結に関する意見書

○議長（木下康一君） 日程第16、発議第1号環太平洋パートナーシップ（TPP）協定締結に関する意見書を議題といたします。

提出議員より説明をお受けいたします。

松本世頭議員。

○9番（松本世頭君） 環太平洋パートナーシップ（TPP）協定締結に関する意見書（案）。

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉が参加12カ国の閣僚会合において大筋合意に達し、その後協議案の全文が公開された。政府は国家百年の計であり、私たちの計画を豊かにしてくれるとその意義を強調し、新聞、テレビの報道など、輸出拡大等の好機と捉える意向もある。

しかしながら、その内容は、農林水産物の重要5品目、米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源においてすら、その3割で関税を撤廃するとともに、新たな関税割り当て枠の設定や関税率の段階的引き下げなど、大幅な譲歩を受け入れたものとなっている。

協定案の衝撃的な市場開放水準の高さに農業生産の現場では動揺が広がり、将来への不安や絶望、怒りの声が渦巻いている。また、農林水産省も協定が実施された場合の影響評価において、まさに重要5品目を中心として、長期的には価格下落など関税引き下げの影響を懸念するとしているが、楽観的過ぎると指摘せざるを得ない。こうした国の対応に久山町の農業者も大いに不安を抱いている。

よって、国におかれてはTPP協定の締結が国民生活の根本にかかわる極めて重大な政策転換であることを踏まえ、下記の事項を実現するよう強く求める。

記。

1つ、協定案は農林水産分野の重要5品目に関する衆参両議員決議を遵守し、国益にかななったものになっているかについて、国会で十分な審議を行うこと。

2、生産者が将来への展望を持って農業経営を継続できるよう、政府は中・長期の農業政策を速やかに確立することはもちろん、担い手に対するセーフティーネットなど、現場

のニーズに沿った適切な対応を確実に実施すること。

3、協定案とこれが実施された場合の農業だけにかかわらず、地域経済等に及ぶ影響について、その根拠とともに具体的かつ詳細な情報提供と説明を早急に行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

○議長（木下康一君） ただいま説明がありました提出議員に対する質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これで討論を終わります。

発議第1号環太平洋パートナーシップ（TPP）協定締結に関する意見書について、賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（木下康一君） 起立多数であります。したがって、本件は可決されました。  
本意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 陳情第2号 玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める陳情

○議長（木下康一君） 日程第17、陳情第2号玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める陳情を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

松本第1委員長。

○第1委員長（松本世頭君） 玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める陳情書を、去る9月14日、第1委員会で慎重審議しました結果、他の自治体の意見等、また広域避難計画に基づく久山町の考え方を調査した上で判断していきたいということで継続審査となったことを御報告いたします。

○議長（木下康一君） これから委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） これで討論を終わります。

陳情第2号玄海原発事故への備えとして、安定ヨウ素剤の町民への事前配布を求める陳情について、委員長の報告は継続審査です。本件を委員長の報告のとおり継続審査にすることに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（木下康一君） 起立全員であります。したがって、本件は継続審査と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 常任委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（木下康一君） 日程第18、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から所管事務のうち久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し入れがっております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

○議長（木下康一君） 日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました本会議の会期の日程等議会運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し入れがっております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木下康一君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中

の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

ここで久芳町長より発言の申し出がっておりますので、許可いたします。

久芳町長。

○町長（久芳菊司君） 一言御挨拶をさせていただいていただきます。

まず、9月本議会にありましては、長期間、慎重審議をしていただきまして、我々が提案いたしました全ての議案について可決をいただき本当にありがとうございます。

私の町長としての任期も残り1カ月半となってまいりました。2期目の4年間、行政を進める上で、議会議員の皆様の御理解、御協力をいただきまして何とか健全財政を維持しながら小・中学校の大規模改修、あるいは懸案でした下久原の久保橋の付け替え工事も大体完成のめどを立てることができました。これも議会の皆さんの御理解のおかげだと思っています。

そういった中で、上久原にあります白山の首羅山遺跡が国の史跡として指定されたことは、久山町民、特に子供たちもそうなんですけども、久山町に新しい歴史文化のページを切り開いたんじゃないかなと思っています。特に子供たちの首羅山遺跡への愛着とといいますか、学習に取り組んだいろんな活動が国のほうにも高く評価され、また民間にも高く評価され、いろんな賞を受け取ることができました。

本当に子供たちにとっても、新しい自分たちの町の歴史の発見に郷土愛、そしてまた誇りを持つことができているように思います。首羅山については、今後単なる史跡じゃなく、まちづくりの一つの拠点とといいますか、資源として活用していく必要があるのかなと思っています。

いろんなことをこの4年間させていただきました。残念なのは、道の駅事業でいろんな議会と執行部とのやりとりの中で結果として事業というのは中止し、また新たな活性化にということに取り組んでいくことになると思いますけども、道の駅いかんは別として、一番残念だったのは、一般行政は別として、町の将来について議会の皆さんと執行部が一つになって前に向いて議論ができなかったのではないかなと思います。道の駅だけが町の将来ではないし、また活性化ではないんですけども、それだけに集中して皆さんとできなかったのが非常に残念だと思っています。

ただ、あえて議会の皆さんにお話しするまでもなく、久山町は本当に全国で例のない、まちづくりをやっている、また強いられているといったほうが本音かもしれません。本分はどこが違うか、いわゆるユニークな土地政策と町民の健康づくりだと思っています。これが町の行政の柱にびんっと座っているというのは、大小いろんな自治体がある中で、僕

は久山町だけはきちっとそういう、まちづくりの理念がその中であって、私で5代目になりますけれども、ずっと受け継いできているのが久山町のまちづくりだと思っています。これは、50年たった今、決して変えるべきじゃない理念だと思っていますので。

ただ、ユニークな都市政策とって言葉はいいんですけども、逆に非常に難しいです。そういう中で、97%の指定を受けた町の中で自然をできるだけ壊さないように、この環境を大事にした、そして人間の健康づくりを柱とした健康づくりを進めていくというのは、一方で町の活性化とか財政の安定を維持していくには非常に難しい町なんだと私は思っています。

しかし、これは日本に誇れる、理想高いまちづくりを久山町は目指してきているわけですから、これをなし遂げるには執行部と議会の皆さんが一つにならないと、とてもじゃないけど、こんな難しい町を引っ張って進めていくということは、できないんじゃないかなと思っていますので、これからは行政と議員の皆さんが一つになって、町の将来について熱く語る、そういう場、お互いしていくことが一番大事じゃないかなと思っていますので、ぜひ皆様たちの御理解、御協力を、これからの久山町の行政にお力添えをしていただきたいと思いますと思っています。

2期、8年間、皆さんと一緒にやらせていただきましたことを本当にありがたく思っています。言葉は足りませんが、皆さんに対するお礼を述べながら御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（木下康一君） これで本日の会議を閉じます。

平成28年第5回久山町議会9月定例会を閉会します。

長期間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前10時07分